

# 患者・ご家族の皆さまへ

医師の長時間労働による健康への影響が問題提起されております。

働き方改革の一環としての以下の取組みへのご理解とご協力をお願いいたします。

- **病状等に関する医師からの説明は**  
**平日の 17 時 30 分まで**

とさせていただきます。

※ 平日夜間、土日祝は実施しておりません。

※ 緊急時や医師、患者さん、ご家族の都合によりやむを得ない場合を除きます。

- **夜間・休日は主治医以外の当番医**

が対応させていただくことがあります。

